

陳述書

2020年（令和2年）3月8日

東京高等裁判所第8民事部DE係 御中

住所

名前 （秋元正氏による手書き署名）

生年月日 昭和44年（1969年）9月14日

私が藤井敦子さんに英語の発音を習い始めたのは、2014年の8月からで、最初は駅の近くのファミレスで、2014年11月以降は自宅に伺わせていただいております。

私は自分自身がタバコを吸わないこともあってか、近くで誰かがタバコを吸ったり、タバコを吸った直後の人がそばにきたり、室内で誰かがタバコを吸った後にその部屋に入ったりすると割と敏感に気付く方です。しかし、藤井さんの自宅に訪れた際に家の中でタバコの匂いを感じたことはなく、家族の誰かが吸っているところを見たこともありません。

2017年12月27日の17時頃の英語のレッスン中に警察の人、二名が藤井さんの家に訪れレッスンを中断しました。会話の内容に聞き耳を立てるものでもないと思ったので覚えている内容は多くないですが、二人のどちらかが「やっぱり臭わない」「これは協力できるかも知れない」と言っていたのは覚えています。

その後二人は藤井さんとともにご主人の部屋に移動したので、そこでの会話は明瞭には聞こえてきませんでしたが「写真を撮ろうとした」、または「撮った」とのようなやりとりは聞こえてきました。

今回の裁判は根拠がない全くの言いがかりにしか見えませんし、人の本来であれば他の生産的で有意義に使えたであろう時間と労力を奪う行為としか思えません。今後と同種のケースが起きて、他の多くの何の罪も過失もない人の貴重な時間が奪

われないう、また裁判所をはじめとする関わる機関と人の時間が浪費されないう、司法が正常に機能し正当な判断が下されることを望みます。